

# 指定管理者制度を慎重審議

継続審査

平成18年4月1日から制度スタート

6月定例会は、17日から24日まで開催され、補正予算、条例の制定および改正、人権擁護委員候補者の推薦などが審議されました。

審議の結果は、「滝沢村指定管理者による管理等に伴う関係条例の整備に関する条例」は継続審査となりましたが、その他の村長提案議案はすべて可決となりました。

議員発議案の「分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書」は、可決となり、請願の「私学教育を充実・発展させるための請願」は不採択となりました。

一般質問は、各分野において8人の質問があり、活発な議論を展開しました。

## 補正予算

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計	3,574万1千円	127億9,574万1千円
国民健康保険	835万4千円	35億8,383万4千円
介護保険	2,446万9千円	16億3,374万8千円
下水道事業	425万4千円	13億1,820万2千円

### 一般会計 主な内容

歳入		
千円以下切り捨て		
国庫支出金	535万円	地方道路交付金事業費補助金など
県支出金	176万7千円	地域活性化事業調整補助金など
寄付金	319万8千円	前助役より
歳出		
滝沢地域デザイン推進事業費補助金	109万円	
障害者作業所設置運営費補助事業補助金	62万9千円	
キャンプ場等管理事業費	311万9千円	
自主防災組織等活動費	64万9千円	
公民館管理費	746万1千円	

## 条例の制定

### ●滝沢村キャンプ場設置条例

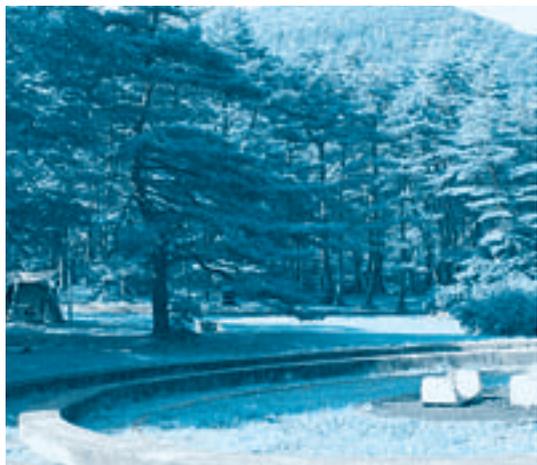
(相の沢キャンプ場・馬返しキャンプ場)

産業建設常任委員会付託

可決

委員長報告要旨

キャンプ場での禁止行為および行為の制限を規定し、適正に管理するため条例を制定するものである。また指定管理者制度を見据えた条例となっていることを確認した。



◀相の沢キャンプ場



◀馬返しキャンプ場